

# 平成26年度 法人本部 事業計画

## ●● 社会福祉法人ふじの園 基本理念 ●●

### キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

#### 1 運営方針

国の制度や地域のニーズを的確に捉え事業運営を展開していくことや中長期的な視点に立って運営していくことが社会福祉法人に求められています。当法人は、利用者ニーズ・地域ニーズを的確に捉え、地域の子育ての拠点として地域住民の付託に応えられるよう更なる法人及び施設の機能強化に努めてまいります。

#### 2 法人運営

##### (1) 法人理事会の開催

平成26年度は5回程度の理事会を予定しており必要に応じて法人理事会を開催します。規則や規程についても法令等の改正に合わせて適宜改正します。また理事長、各施設長と綿密に連携し課題等の解決を図っていきます。

##### (2) 利用者の権利擁護と法令順守

子どもの養育に携わる法人役員をはじめ全職員が、子どもの人格と人権を尊重し子どもの最善の利益を最優先とする養育・支援を目指します。また、子どもの権利擁護について法人全体で法令遵守と倫理意識の高揚に努めます。

##### (3) 法人本部と施設との連携

法人本部と各施設の連携を強化し情報の共有化と施設運営の適正化に努めるために法人理事長、各施設の園長、副園長による業務連絡会を開催します。また事務会計部門については定期的な連絡会を開催するなど遺漏のないよう適切な会計事務の遂行に努めます。

##### (4) 積極的な情報公開

社会福祉法人は公益性が高い事業を行っていることから法人運営の透明性の確保が求められています。法人の業務及び財務等に関する情報について広く一般の方の閲覧が容易に可能となるようホームページや広報等により積極的に情報を公開します。

#### 3 人材育成

##### (1) 職員の資質の向上

法人運営の根幹は職員であることから法人・施設の職員としてふさわしい資質を身に付けるとともに社会福祉事業を展開するうえでの専門性を習得するために法人理事長の講話や外部研修へ積極的に職員を派遣します。

# 平成26年度 一関藤の園 事業計画

## ●● 基本理念 ●●

### 祈りと感謝の心

私たちは、キリストの愛の精神に基づき、子どもの生命と人権を守り、自己実現と自立のために継続的な養育を通して子どもの最善の利益の実現をめざします

## ●● 養護方針 ●●

私たちは、日本国憲法、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を尊重しキリスト教の理念である愛と平和と平等をもとに子どもの育ちを保障し次に掲げる養護方針を実践します

- (1) 私たちは、家庭的養護と子ども一人ひとりのニーズに応じた養育をおこないます
- (2) 私たちは、子どもの発達を保障し自立支援の充実につとめます
- (3) 私たちは、子どもの心身の回復をめざした支援をおこないます
- (4) 私たちは、家族との信頼関係を築き連携・協働した支援をおこないます
- (5) 私たちは、継続的な支援と連携アプローチによる支援をおこないます
- (6) 私たちは、ライフサイクルを見通した支援をおこないます

## ●● 養護目標 ●●

自己実現のために個性や可能性を最大限に発揮して未来を切り開く子ども

- (1) 『ありがとう』と言える子どもの育成（素直に感謝の気持ちを表現できる子ども）
- (2) 『ごめんなさい』と言える子どもの育成（素直に自分の行いを振返ることができる子ども）
- (3) 『お願いします』と言える子どもの育成（良好な人間関係を築くことができる子ども）

●● 平成26年度重点施策 ●●

計画の目標	大 目 標 「安全感・安心感・安定感のある施設の創造」
運営の目標	施設運営の方針「健全な施設運営を図り良質なサービスを提供する」 施設運営の目標「施設機能の高機能化と内部管理の強化」
施設運営 重点施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 内部管理の強化 組織体制と職員の役割分担を明確にして内部管理の強化を図ります。事業計画及び委員会活動の進捗状況を管理しPDCAの管理サイクルを機能させます。</li> <li>2. 第三者評価の受審 平成 25 年度に引き続き第三者評価を受審します。平成 25 年度の評価結果を踏まえ全体の基準充足率の 70%以上を目指します。ユニット制に対応したマニュアルの見直しを行ない職員への周知徹底を図ります。</li> <li>3. 危機管理体制の強化 防災委員会を中心に自然災害をはじめ人為的な災害に対応した取り組みを強化しあらゆる災害から子どもたちを守ります。職員の防災意識を高めるとともに事故報告やヒヤリハットなどの要因分析による状況把握と改善策の策定など、より実効性のある事故防止対策を講じます。</li> <li>4. コスト管理 養育に係る事業費については、児童の最善の利益を念頭に積極的に支出します。また全職員に経営状況を正しく把握してもらうために毎月事業活動収支報告を行うとともに水道光熱費などの変動費についても具体的な数値を示しコスト意識の涵養を図ります。</li> <li>5. 地域交流の促進 施設行事などのあり方を検討し、より多くの地域住民・関係者が来訪しやすいような環境を整えます。併せて、利用者の友人が訪問できるような環境整備や子育て相談や子育てサークル等の開設についても検討します。</li> </ol>

<p>養育の目標</p>	<p>養育の方針 『ユニット制による養育力・支援力の充実』          養育の目標 『児童の個別ニーズに応じた支援』</p>
<p>養育関係 重点施策</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ユニット制による養育の充実              ユニット制に応じた標準的業務マニュアルなどマニュアル全般について見直しを行なうとともに必要なマニュアルや規定について整備します。</li> <li>2. 個別ニーズの把握と対応              児童一人ひとりの想いを汲み取り個別ニーズの把握と対応を迅速に行ないます。児童を権利の主体と位置づけ要望ノートの活用や個別面談等を実施し児童の意見や意向を最大限に活かした生活を支援します。</li> <li>3. 自立支援の充実              自立支援計画のアセスメントの手法や作成手順の見直しを行ない、より実効性のある計画を立案します。月間の育成記録等についても施設として統一した要綱等を作成し児童と振返りを行ない支援します。</li> <li>4. 権利擁護の推進              被措置児童等対応マニュアルを職員に周知します。また、不適切な関わりについて職員間で事例を検討したり権利擁護のワークショップやプラバシー保護の規定についても理解を深めます。</li> <li>5. 学習支援              学習支援は自立支援に直結するものであり個別の学力に応じた支援を行ないます。小学生からの通塾や家庭教師による個別学習についても検討します。</li> <li>6. 家族への支援              施設としての家族支援の基本的な考え方、取り組みの要点等を示し、親子関係の再構築・家庭支援の視点での面会・外出・外泊の取り組みを進めます。また、親子訓練室の利用を促進するために広報にも力を入れます。</li> <li>7. アフターケアの推進              退園児のアフターケアについて家庭訪問や職場訪問など個別にアフターケア計画書を作成し計画的に実施します。リービングケア（退所準備ケア）についてもプログラムを作成して実施します。退園児の面会や電話等については記録を残し職員間で情報を共有します。</li> </ol>

# 平成26年度 一関藤保育園 事業計画

## ●● 基本理念 ●●

常に神に感謝の心で相互愛に生きる

## ●● 保育方針 ●●

「保育所保育指針」に基づき、「質の高い養護・教育の機能」、「保護者に対する支援」、「保育士の専門性の向上」を目指します。

## ●● 運営方針 ●●

児童福祉法に基づき、幼児の保育を行います。また、保護者の気持ちに寄り添い、家庭と連携を密にして子どもの最善の利益を守り心身ともに健やかに育てます。

日常の保育では

1. 子どもの健康状態に常時気を配りながら戸外でのびのびと遊ばせ、自然に親しめる環境を多く与えるように配慮します。
2. 自由な遊びは、教材の設定に気を配り、興味を持って集中できる環境を作ります。
3. 異年齢との交流を大切にし、大きい子、小さい子、強い子、弱い子、障害のある子も共に生活することにより、思いやりのある優しい心を育てるように配慮します。
4. 家庭と園が一体となって保育園が楽しい安定した場所となるために、保護者と密接な連携をとり、ニーズを的確に把握し、責任ある態度をもって保育にあたります。

## ●● 保育目標 ●●

個々の可能性を見極めながら

- ☆ 明るく元気で困難、失敗を恐れず、意欲的に最後まで取り組む力
- ☆ 思いやり、感謝の心、奉仕の心
- ☆ 自ら考えて、行動し奉仕を惜しまない力

## ●● 年間保育計画 ●●

月	保育のねらい
4	進級の喜びをもつ。新しい生活環境に慣れ、喜んで登園する。 友達と一緒に戸外で身体を動かして遊び、健康に過ごす。
5	元気に先生、友達に挨拶ができる。散歩や戸外遊びなどを通して草花、虫に触れ、春の自然に興味をもつ。集団生活の決まりを知り、元気に遊ぶ。
6	花や野菜の成長に気付き興味をもつ。いろいろな動物に興味を持ち、表現して遊ぶ。 戸外活動を楽しみ、丈夫な身体をつくる。
7	いろいろな夏の遊びを楽しむ。遊びのルールを知り、友達と仲良く遊ぶ。 身近な虫、植物の成長を観察する。
8	夏の遊びを十分に楽しむ。郷土の行事に参加し生活体験をする。
9	運動会をみんなで楽しむ。必要な決まりを知り、協力しようとする気持ちを持つ。身近な秋の自然の変化を知る。
10	木の実、木の葉の変化に気付き、自然の変化を知る。戸外で元気に運動したり、遊んだり、友達と行動する楽しさを知る。
11	自然の変化について興味を持ち、落ち葉などを利用して楽しむ。 働く人々について知り、身近な人への感謝の気持ちを持つ。
12	クリスマスを待つ心を育てる。クリスマスをみんなでお祝いする。 冬の自然や社会事象に関心を持つ。
1	お正月遊びを通して日本の伝統を知り、文字や数にも興味を持つ。 冬の自然事象に気づいたり触れたりして楽しむ。
2	冬の自然に興味や関心を持ち雪や氷に触れて遊ぶ。 風邪の予防のためうがい、手洗いをする。
3	春の訪れを身近なものから気付いていく。 入学、進級することへの期待と自覚を持つ。

## ●● 特別保育事業 ●●

1. 延長保育事業
2. 障害児保育事業
3. 地域活動事業（老人ホーム訪問、世代間交流体験）
4. キャリア教育事業（中学生の社会体験学習の受入れ）

## ●● 保護者への子育て支援 ●●

1. 仕事を持ちながら子育てをする母親を保育士は理解し、子どもの現状や発達について話し合います。保護者の信頼関係を深めるよう努力するとともに保護者が子どもの現状をよく理解するよう支援します。
2. 園からの情報提供は、「園のたより」、「クラスだより」、「給食だより」、「献立表」等、連絡ノートや諸連絡の掲示により行います。
3. 各行事後のアンケートの実施により意見を聞くようにします。
4. 個人面談によって、相互理解を深めるよう内容の充実を図ります。  
日々の送迎時の口頭連絡を大事にすることにより、信頼感、親近感を深めるように努めます。